

令和4年度 墨田区普通会計決算について

令和4年度墨田区普通会計決算の結果がまとまりましたので、お知らせします。

* 各表中の数値は、四捨五入により合計額と一致しない場合があります。

普通会計とは？

各地方自治体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめた、決算統計上の会計のことです。

本区においては一般会計から公営企業会計（介護サービス事業）及び介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）を控除した額となります。なお、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）、後期高齢者医療事業会計は普通会計には含まれません。

1 令和4年度収支決算の状況

- 令和4年度普通会計決算は、歳入総額 1417 億 9641 万 2 千円、歳出総額 1358 億 4572 万円となりました。
- 決算規模は、前年度に比べ歳入は 1.7%（約 25 億円）の減、歳出は 2.6%（約 36 億円）の減となり、歳入、歳出ともに減となりました。
- 決算収支は、形式収支で 59 億 5069 万 2 千円の黒字となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度に比べ 53.3%（1 億 6084 万 3 千円）減少しましたが、12 億 4944 万 4 千円の黒字となりました。
- 当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、30 億 2966 万 6 千円の黒字となりました。

【令和4年度の決算収支等】

（単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率(%)
歳入総額 A	141,796,412	144,318,829	2,522,417	1.7%
歳出総額 B	135,845,720	139,456,738	3,611,018	2.6%
形式収支 C=A-B	5,950,692	4,862,091	1,088,601	22.4%
翌年度に繰り越すべき財源 D	140,915	301,758	160,843	53.3%
実質収支 E=C-D	5,809,777	4,560,333	1,249,444	27.4%
単年度収支 F (実質収支 - 前年度実質収支)	1,249,444	885,842	2,135,286	
積立金 G	2,285,222	2,753,640	468,418	17.0%
繰上償還金 H	0	0	0	-
積立金取崩し額 I	505,000	2,493,065	1,988,065	79.7%
実質単年度収支 (F+G+H-I)	3,029,666	625,267	3,654,933	

【実質収支の推移】

（単位：千円）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
4,494,866	3,660,338	6,255,452	5,446,175	4,560,333	5,809,777

2 令和4年度決算の特徴

(1) 歳入の状況

- **歳入は、前年度に比べ1.7%(約252億円)減の約1418億円となりました。歳入のうち、使途が特定されていない一般財源は、前年度に比べ2.7%(約21億円)の増となりました。**
 区の歳入の柱のひとつである特別区税は4.1%(約11億円)の増となり、歳入全体に占める割合は19.7%で、前年度に比べ1.1ポイント増加しました。
 特別区財政調整交付金は1.6%(約7億円)の増で、歳入全体に占める割合は31.0%と前年度に比べ1.0ポイント増加し、依然として本区の歳入の中で大きな割合を占めています。
- **特定財源は、前年度に比べ7.0%(約46億円)の減となりました。**
 国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減等により、全体で6.0%(約21億円)の減となりました。
 都支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増等により、全体で22.9%(約23億円)の増となりました。
 財産収入は、土地建物の売払代金の減等により83.5%(約16億円)の減となりました。
- **歳入全体に占める一般財源の割合は57.0%、特定財源は43.0%となりました。**

【歳入決算の前年度比較】

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
特別区税	27,946,562	19.7%	26,849,290	18.6%	1,097,272	4.1%
地方譲与税	399,386	0.3%	377,937	0.3%	21,449	5.7%
利子割交付金	88,554	0.1%	65,896	0.0%	22,658	34.4%
配当割交付金	472,700	0.3%	475,986	0.3%	3,286	0.7%
株式等譲渡所得割交付金	364,867	0.3%	584,745	0.4%	219,878	37.6%
地方消費税交付金	7,176,678	5.1%	6,688,203	4.6%	488,475	7.3%
自動車取得税交付金	18	0.0%	1	0.0%	17	1700.0%
自動車税環境性能割交付金	101,548	0.1%	83,502	0.1%	18,046	21.6%
地方特例交付金	202,587	0.1%	207,244	0.1%	4,657	2.2%
特別区財政調整交付金	44,019,538	31.0%	43,338,002	30.0%	681,536	1.6%
交通安全対策特別交付金	23,281	0.0%	24,020	0.0%	739	3.1%
一般財源計	80,795,719	57.0%	78,694,826	54.5%	2,100,893	2.7%
分担金・負担金	1,206,096	0.9%	1,237,363	0.9%	31,267	2.5%
使用料	2,342,510	1.7%	2,153,046	1.5%	189,464	8.8%
手数料	508,032	0.4%	511,042	0.4%	3,010	0.6%
国庫支出金	32,231,963	22.7%	34,289,452	23.8%	2,057,489	6.0%
都支出金	12,162,665	8.6%	9,899,911	6.9%	2,262,754	22.9%
財産収入	322,669	0.2%	1,952,274	1.4%	1,629,605	83.5%
寄附金	1,178,315	0.8%	1,088,642	0.8%	89,673	8.2%
繰入金	3,213,765	2.3%	5,670,101	3.9%	2,456,336	43.3%
繰越金	4,862,091	3.4%	5,050,903	3.5%	188,812	3.7%
諸収入	1,876,587	1.3%	1,823,269	1.3%	53,318	2.9%
地方債(特別区債)	1,096,000	0.8%	1,948,000	1.3%	852,000	43.7%
特定財源計	61,000,693	43.0%	65,624,003	45.5%	4,623,310	7.0%
合計	141,796,412	100.0%	144,318,829	100.0%	2,522,417	1.7%

(2) 歳出の状況(性質別)

- 歳出は、前年度に比べ2.6%（約36億円）減の約1358億円となりました。
- 義務的経費は前年度に比べ4.4%（約31億円）の減となり、歳出全体に占める割合は前年度に比べ1.0ポイント減少し、48.9%となりました。
 人件費は、退職金等の減等により、全体で3.0%（約6億円）の減となりました。
 扶助費は、子育て世帯等臨時特別支援事業費の減等により、5.0%（約24億円）の減となりました。
- 投資的経費は、前年度に比べ4.0%（約4億円）の増となりました。
 普通建設事業費は、庁舎リニューアルプラン推進経費、橋梁の架替・撤去事業費の増等により、4.0%（約4億円）の増となりました。
- その他の経費は、前年度に比べ1.6%（約10億円）の減となりました。
 物件費は、新型コロナウイルス感染症対策事業費の増等により、前年度に比べ5.4%（約14億円）の増となりました。
 補助費等は、キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業費の増等により、前年度に比べ19.1%（約17億円）の増となりました。

【性質別歳出決算の前年度比較】

（単位：千円）

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
人件費	18,151,967	13.4%	18,706,756	13.4%	554,789	3.0%
うち職員給	11,561,679	8.5%	11,791,631	8.5%	229,952	2.0%
うち退職金	1,112,028	0.8%	1,420,633	1.0%	308,605	21.7%
扶助費	45,441,425	33.5%	47,843,423	34.3%	2,401,998	5.0%
公債費	2,850,013	2.1%	2,981,943	2.1%	131,930	4.4%
義務的経費計	66,443,405	48.9%	69,532,122	49.9%	3,088,717	4.4%
普通建設事業費	11,115,412	8.2%	10,684,514	7.7%	430,898	4.0%
補助事業費	3,470,496	2.6%	4,283,321	3.1%	812,825	19.0%
単独事業費	7,644,916	5.6%	6,401,193	4.6%	1,243,723	19.4%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
投資的経費計	11,115,412	8.2%	10,684,514	7.7%	430,898	4.0%
物件費	26,815,382	79.7%	25,448,128	18.2%	1,367,254	5.4%
維持補修費	1,186,277	0.9%	885,212	0.6%	301,065	34.0%
補助費等	10,659,065	7.8%	8,947,584	6.4%	1,711,481	19.1%
積立金	9,189,763	6.8%	13,824,308	9.9%	4,634,545	33.5%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	3,305	0.0%	2,975	0.0%	330	11.1%
繰出金	10,433,111	7.7%	10,131,895	7.3%	301,216	3.0%
その他経費計	58,286,903	42.9%	59,240,102	42.5%	953,199	1.6%
合 計	135,845,720	100.0%	139,456,738	100.0%	3,611,018	2.6%

(3) 歳出の状況(目的別)

- 本区における目的別歳出の大きなものは、民生費、総務費、教育費、衛生費、土木費の順となっており、この5項目で全体の9割以上を占めています。その主な特徴は、次のとおりです。

総務費は、庁舎リニューアルプラン推進経費等の増がありましたが、曳舟文化センター管理運営費等の減があり、全体として20.5%（約49億円）の減となりました。

民生費は、子育て世帯等臨時特別支援事業費、非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費等の減により、1.5%（約11億円）の減となりました。

衛生費は、新保健施設等複合施設建設事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の減により、0.7%（約1億円）の減となりました。

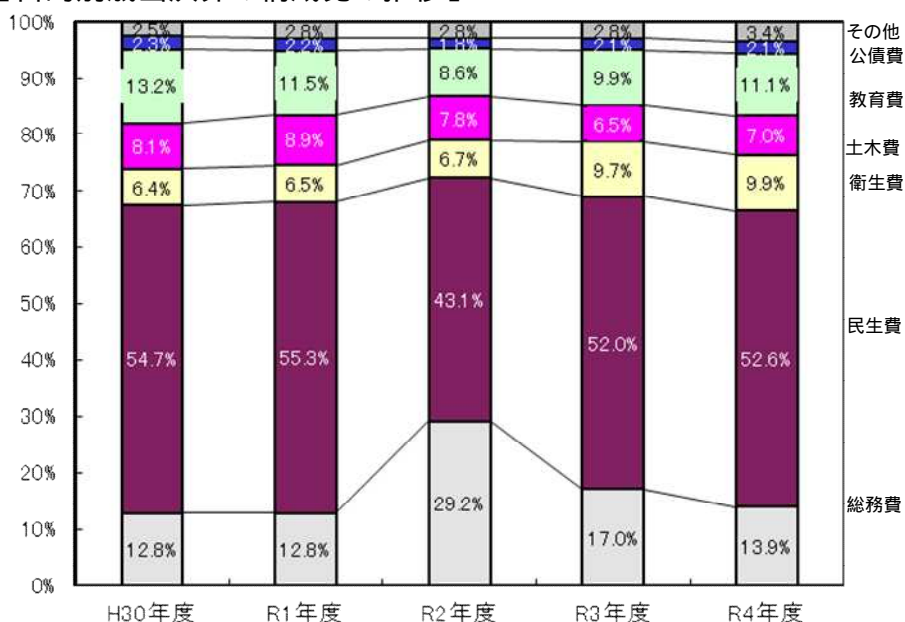
土木費は、東武伊勢崎線立体化事業費等の減がありましたが、橋梁の架替・撤去事業費等の増があり、全体として6.2%（約6億円）の増となりました。

【目的別歳出決算の前年度比較】

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	638,123	0.5%	630,070	0.5%	8,053	1.3%
総務費	18,869,672	13.9%	23,743,967	17.0%	4,874,295	20.5%
民生費	71,447,957	52.6%	72,528,759	52.0%	1,080,802	1.5%
衛生費	13,460,444	9.9%	13,548,778	9.7%	88,334	0.7%
労働費	125,028	0.1%	162,348	0.1%	37,320	23.0%
商工費	3,343,836	2.5%	2,582,297	1.9%	761,539	29.5%
土木費	9,560,844	7.0%	9,000,544	6.5%	560,300	6.2%
消防費	484,105	0.4%	508,954	0.4%	24,849	4.9%
教育費	15,065,184	11.1%	13,767,941	9.9%	1,297,243	9.4%
災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0
公債費	2,850,527	2.1%	2,983,080	2.1%	132,553	4.4%
合 計	135,845,720	100.0%	139,456,738	100.0%	3,611,018	2.6%

【目的別歳出決算の構成比の推移】



3 財政指標

(1) 経常収支比率

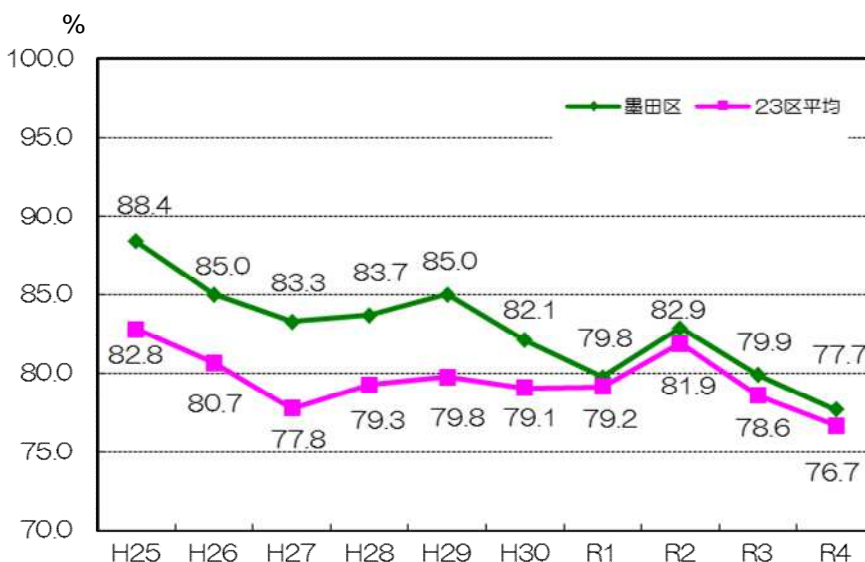
■ 財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、77.7%となりました。

分子である経常的経費充当一般財源（歳出）は、物件費、扶助費の増等により、0.1%（約1億円）増となりました。また、分母である経常一般財源等（歳入）も、財政調整交付金等の増により、前年度比2.9%（約23億円）の増となりました。

分母の経常一般財源等（歳入）の増が分子の経常経費充当一般財源等（歳出）の増を上回ったことから、経常収支比率は77.7%と前年度に比べ2.2ポイントの減となりました。

経常収支比率の適正水準は70～80%とされている中、本区は依然として23区を上回る数値となっています。

【経常収支比率の推移】



経常収支比率とは？

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

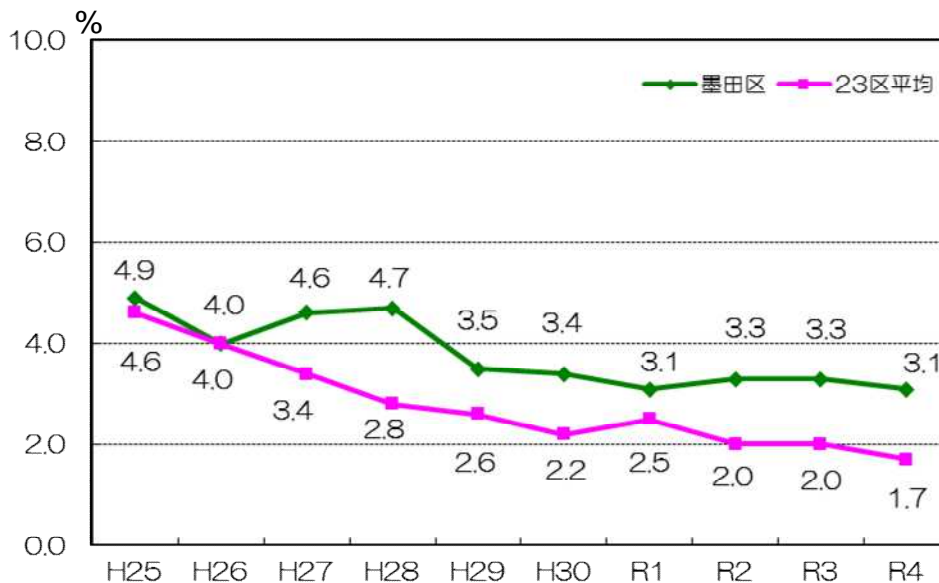
経常的な支出に対し経常的な収入をもって充てたとき、経常的な収入の余りが大きければ、それだけ行政需要の変化に柔軟に対応できることから、この比率は財政構造の弾力性を示す指標として用いられます。適正水準は70～80%といわれています。

(2) 公債費負担比率

- 公債費に係る財政負担の大きさを示す公債費負担比率は3.1%となり、前年度に比べ0.2ポイント減少しました。

これは、分子である公債費充当一般財源が前年度比4.4%（約1億円）の減となり、分母である一般財源が1.6%（約14億円）増となったことによるものです。

【公債費負担比率の推移】



公債費負担比率とは？

$$\text{公債費負担比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}} \times 100$$

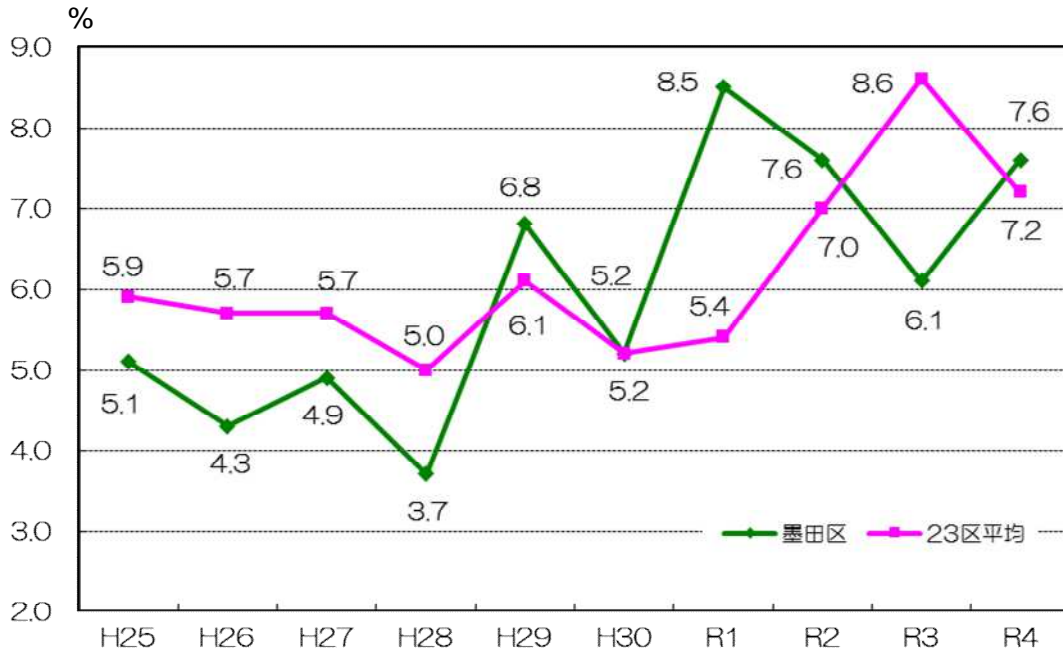
財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、この比率の高さが財政硬直化の程度を示すことから、起債計画の調整の目安となります。一般的に、15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」とされています。

(3) 実質収支比率

- 標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は7.6%となり、前年度に比べ1.5ポイント増加しました。

これは、分母の標準財政規模が前年度に比べ2.1%（約16億円）、分子の実質収支額が27.4%（約12億円）それぞれ増となったことによるものです。

【実質収支比率の推移】



実質収支比率とは？

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

形式収支が単なる歳入歳出の差額を表すのに対し、実質収支は当該年度に発生した債務を履行済みとした場合の実質的な財政収支（純剰余または純損失）をいいます。

実質収支に示される赤字・黒字は、財政運営の状況を判断する重要なポイントですが、黒字が多ければ多いほど財政運営が良好であるとはいえません。財政運営上どの程度の実質収支（黒字）が適度であるかは各地方自治体の財政規模等により異なりますが、おおむね実質収支比率で3～5%といわれています。

標準財政規模とは？

一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す数値で、各種財政指標を算出するにあたり、基礎数値として用いられます。

4 特別区債現在高・積立金現在高

(1) 特別区債現在高

特別区債現在高は、前年度に比べ 5.6% (約 16 億円) 減の 265 億 9237 万 4 千円となりました。

種類別では、都貸付金が 2.2% (約 1 億円) の増となっています。

一方、公営住宅建設事業債が 21.9% (約 4 千万円)、学校教育施設等整備事業債が 5.3% (約 4 億円)、減税補填債・臨時税収補填債等が 31.8% (約 1 億円) の減となっています。

【特別区債現在高の内訳：普通会計債】

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度末 現在高	令和 3 年度末 現在高	増減額	増減率
一般単独事業債	7,311,921	8,129,347	817,426	10.1%
公営住宅建設事業債	159,654	204,515	44,861	21.9%
学校教育施設等整備事業債	6,570,501	6,938,203	367,702	5.3%
厚生福祉(社会福祉)施設整備事業債	673,232	679,167	5,935	0.9%
減税補填債・臨時税収補填債等	250,047	366,601	116,554	31.8%
都貸付金	4,154,114	4,065,348	88,766	2.2%
その他	7,472,905	7,801,422	328,517	4.2%
合計	26,592,374	28,184,603	1,592,229	5.6%

(2) 積立金現在高

- 積立金現在高は、前年度に比べ 17.0% (約 72 億円) 増の 496 億 266 万 2 千円となりました。

内訳としては、財政調整基金が 7.4% (約 18 億円) の増、減債基金が 481.8% (約 2 億円) の増、その他特定目的基金が 28.3% (約 52 億円) の増となっています。

【積立金の状況】

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度末 現在高	令和 3 年度末 現在高	増減額	増減率
財政調整基金	25,735,892	23,955,669	1,780,223	7.4%
減債基金	291,457	50,098	241,359	481.8%
その他特定目的基金	23,575,313	18,373,015	5,202,298	28.3%
合計	49,602,662	42,378,782	7,223,880	17.0%

上記のほか介護保険制度の運営のために設置した基金の現在高が 24 億 3216 万 7 千円あります。

令和4年度 墨田区財政健全化判断比率の状況について

自治体の財政状況を把握し、財政破綻を防ぐことを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」という。)が平成19年6月に公布されました。この法律によって、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの健全化判断比率を公表することになっています。

本区の令和4年度決算では、これらの比率が国の定める健全化基準をいずれも下回っており、区の財政は健全な状態であることを示しています。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区分	墨田区	国の定める基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	16.25	30.00
実質公債費比率	1.0	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

1 実質赤字比率

一般会計における赤字額(歳出に対する歳入の不足額)を標準的な一般財源の規模をあらゆる標準財政規模の額で除したものです。なお、財政健全化法では、一般会計等となっていますが、本区の場合は「等」に該当する特別会計がないため、一般会計と同一となります。

本区の一般会計の実質収支は約58億円の黒字でしたので、「-」で表示しています。

2 連結実質赤字比率

一般会計や特別会計を含むすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の赤字額を標準財政規模の額で除したものです。

本区の全会計(一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)の実質収支は約73億円の黒字でしたので、「-」で表示しています。

3 実質公債費比率

一般会計が負担する起債の元利償還金や元利償還金に準じる額の合計額を、標準財政規模で除した額の3年間の平均の比率です。

本区の実質公債費比率は、2年度-1.4%、3年度-1.2%、4年度-0.6%の平均で-1.0%でした。

4 将来負担比率

特別区債の現在高や退職手当負担見込額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の額を標準財政規模で除したものです。

本区の将来負担額は、特別区債の残高や退職手当負担見込額などが約471億円となりますが、将来負担額から控除することができる基金残高や地方交付税上の基準財政需要額算入見込額などが約928億円と、将来負担額より控除額が上回るため、将来負担比率は「-」で表示しています。